

副 本

令和元年度

定 時 評 議 員 会 議 事 録

日 時：令和元年5月30日（木） 15：00

場 所：豊浦町中央公民館 集会室

社会福祉法人 豊浦町社会福祉協議会

会 議 日 程

1. 開 会

はじめに 令和元年度顕彰者等へ表彰状及び感謝状の贈呈

2. 開会挨拶 会長理事 仲田 駿介

3. 議長選任（定款15条） 氏名 伊藤 邦 広

4. 議事録署名人の指名（定款17条2項）

氏名 田 中 弘

氏名 中 村 明

5. 報 告

報告第1号 評議員の選任（補欠）について

6. 議 事

議案第1号 平成30年度事業報告について

議案第2号 平成30年度本部会計収支決算報告、併せて監査報告について

議案第3号 任期満了に伴う理事の選任について

議案第4号 任期満了に伴う監事の選任について

7. そ の 他

①当面の会議・行事予定

*第2回理事会 本日の定時評議員会終了後 中央公民館
会長・副会長の選出・顧問の委嘱 ほか

*ふれあい健康づくりスポーツ大会

6月22日（土） 9時30分 ふるさとドーム

8. 閉 会

会 議 録

1. 日 時 令和元年 5 月 30 日 (木) 15:00 開会 16:18 閉会
2. 場 所 豊浦町中央公民館 集会室
3. 出席者 田中 弘、澁谷豊彦、上白土長幸、高橋勝美、
宮武 満、伊藤邦広、中村 明、吉田一孝、
三澤昭男、阿部和之、渡部正昭、山田栄司、
橋田正二、藤井丈彰、小川晃司、熊坂秀子、
川南 勇、伊貸恵子
監 事 前野俊春
副会長理事 栗山明男、長谷川幹雄、高橋澄久
欠 席 者 斉藤 治、梅澤 均、大高一敏、藤野憲明、相川輝美、
今 要、松原秀俊、網野稔郎、門脇武臣、高田大輔、
草野善治
事 務 局 高橋幸一、塚田 浄、浅野知佐子
4. 議 長 伊藤邦広
5. 議事録署名員 田中 弘、中村 明

会議の経過

(開会宣言)

高橋局長 只今の出席評議員数は 29 名中 18 名であります。定款第 16 条第 1 項の規定により、会議を開くのに必要な過半数の出席がありますので、会議は成立いたしました。

それでは、会議の前にですね、永年地域福祉活動にご功績のあった方、あるいは社協の事業活動にご協力をいただいた方に対しまして、表彰状並びに感謝状の贈呈を行いたいと思います。会長、前の方をお願いいたします。

それでは、受賞者の方のお名前をお呼び申し上げますので、前の方へお進み受領願います。

・・・表彰状及び感謝状の贈呈・・・

高橋局長 以上で、表彰状・感謝状の贈呈を終了します。受賞者の皆様には、永年のご協力あるいは多額のご協力をいただきまして誠にありがとうございました。これを持ちまして、受賞者の皆様にはご退席をいただきます。もう一度大きな拍手でお送りいただきたいと思います。ありがとうございました。

只今から令和元年度定時評議員会を開会いたします。
開会に先立ちまして、仲田会長からご挨拶申し上げます。

仲田会長　～挨拶～

【議長選出】

高橋局長　次に議長の選任をしていただくわけですが、定款の第15条では出席をされている評議員の中から互選をしていただくというふうになってございますがどのように取り計らってよろしいかお伺いします。

（事務局一任の声あり）

高橋局長　事務局一任とのお声がありましたかよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

高橋局長　ありがとうございます。それではご指名をさせていただきます。議長には船見ヶ丘東自治会長の伊藤邦広評議員にお願いいたします。伊藤様議長席の方へお願いいたします。

議長　議長にご指名いただきました、船見ヶ丘東自治会の伊藤でございます。円滑な議事進行に努めてまいりますので、評議員各位にはご協力のほどよろしくお願い申し上げます。はじめに、定款第17条第2項の規定によりまして、議事録に署名をいただく評議員2名を選任することとしておりますが、慣例によりまして、こちらから指名させていただくことでよろしいですか。

（異議なしの声あり）

議長　異議なしとのことですので、事務局長から議事録署名人を指名させていただきます。

高橋局長　はい。それでは議事録署名人には、第2自治会の田中　弘評議員、もう一方は、船見ヶ丘西自治会の中村　明評議員の2名にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長　それでは、議事録署名人に田中評議員、中村評議員にお願いいたします。

議長　続きまして、議事に入ります。尚、事務局の方にお願いがございます。会議資料につきましては、事前に配布されておりますので、議案の説明につきましては簡潔にさせていただくよう心掛けてください。

報告第1号　評議員の選任（補欠）について

議長　はじめに、報告第1号　評議員の選任（補欠）について事務局より説明願います。

高橋局長　はい、それでは議案書の3ページをご覧ください。報告第1号でございます。評議員の選任（補欠）についてでございます。次の評議員から辞任の申し出があったことから評議員選任解任委員会において下記の者が評議員（補欠）に選任されたのでご報告するものでございます。本年は各自治会での役員の改選がございました。従来、自治会長さんに当会の評議員になっていただいておりますが、自治会長さんの交替がございましたので、それに伴いまして、評議員の補欠選任をさせていただいたものでございます。尚、後任の評議員におきましては、4月に理事会におきまして、評議員の推薦を行い、5月14日に開催いたしました評議員選任解任委員会におきまして、推薦のとおり選任されたので併せてご報告を申し上げます。それでは、表に記載されて

いる内容でございますが、はじめに、辞任を申し出た方につきましては、第4自治会の牧野康則様でございます。それと第8自治会の高橋英男様、並びに新富自治会の奥澤 隆様、それぞれ平成31年4月17日に自治会長を退任したことにより辞任の申し出があったものでございます。その後任といたしまして、新たな評議員といたしまして、第4自治会長の澁谷豊彦様、第8自治会長の大高一敏様、並びに新富自治会長の門脇武臣様、以上の3名の方を評議員として選任をいただきましたので、よろしくお願いたします。以上でございます。

議長 はい、報告第1号の評議員の選任についてでございますが、自治会長の交代による評議員の辞任と後任自治会長さんの評議員の選任ということで、よろしいですか。

評議員全員 はい。

議長 それでは、報告第1号につきましては報告済といたします。

高橋局長 ここで、新たに評議員に選任いただきました方に委嘱状をお渡ししたいと思いますが、本日は、第4自治会の澁谷豊彦様のみ出席ということでございますので、委嘱状につきましては、副会長の長谷川幹雄より席までお伺いをしてお渡しいたします。よろしくお願いたします。

・・・委嘱状の贈呈・・・

高橋局長 ありがとうございます。それでは引き続き議事の方、よろしくお願いたします。

議案第1号 平成30年度事業報告について

議長 それでは議案書第5号、6ページになりますが、議案第1号、平成30年度事業報告についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

塚田係長 はい。議案書の5ページでございます。次のとおり平成30年度事業報告を作成しましたので、定款第40条第2項の定めによりこれを報告し承認を求めます。事業報告書につきましては別紙資料1をご覧ください。1ページです。当社会福祉協議会では、行政機関や自治会、福祉関係団体や福祉施設のご協力、そして地域の皆様の温かいご支援をいただき当初計画された事業に取り組み、地域福祉活動の推進、福祉サービス利用支援の推進、在宅福祉サービスの拡充、社会福祉協議会の基盤強化について、各事業を展開しました。以下3ページまで個別の事業を掲載していますが、4ページ以降に事業の内容について詳細に記載してございます。まず、組織体制ということで理事が14名、会長理事1名、副会長理事3名、一般理事10名で理事会を4回開催しております。次に監事が2名で4半期ごとに定期監査を行っております。評議員が29名で計2回評議員会を開催し予算、決算等の承認をいただいております。事務局は6名体制で実施をしております。1地域福祉活動の推進(1)地域福祉活動事業、①小地域福祉活動推進事業、自治会単位で実施している「ふれあい茶話会」、「ふれあい昼食会」等への助成を行い、地域住民と高齢者相互の親睦交流を深める小地域助け合い運動を進めました。平成30年度は20自治会に278,200円の助成実績でございました。②民生委員児

童委員協議会活動との連携では、地域福祉活動を推進するため、民生委員児童委員協議会の定例会議開催時に、情報提供や意見交換等により連携を図りました。平成30年度実績は心配ごと相談事業での連携、個別ケース対応協議を1件行っております。③共同募金助成金事業では、町民の皆さまからお寄せいただいた赤い羽根共同募金の助成を受けて、地域福祉の推進を目的とした事業を行っております。平成30年度実績は5事業に825,589円、社会福祉協議会ではいきいきサロン燦々開催事業、ボランティアセンター運営事業、それから高齢者クラブ連合会では生きがいづくり講演会開催事業、身体障害者福祉協会では軽スポーツ大会開催事業、睦会（母子会）ではひとり親世帯支援事業に助成をいただき実施をしたものでございます。5ページにまいりまして、④歳末たすけあい募金助成金事業、歳末慰問金配布事業ということで、ひとり親、心身障がい者、低所得者等の世帯に慰問金の贈呈を行っております。平成30年度実績は31件で155,000円です。それからおせち料理宅配事業ということで、80歳以上のひとり暮らしの高齢者に対しておせち料理を宅配しております。実績は102件336,000円です。また、障害児支援事業所の新春レクリエーションに13,400円を助成しております。⑤要援護者支援事業では、「隣近所が支え合って安心して暮らせる地域づくり」を目指し、自治会及び民生委員と連携して、地域に暮らす独居高齢者世帯や災害時要援護者の把握に努め、隣近所による日常的な安否確認、見守り活動への支援を行いました。実績につきましては、地区別要援護者支援マップを作成し対象者が55名でございました。⑥地域支え合い体制づくり事業、大岸自治会を対象に地域勉強会を（計3回）実施し、孤立防止や安全見守り等の具体的な方法案について検討しました。また、船見ヶ丘東・西自治会を対象に、緊急時の連絡体制の整備及び行方不明者が出た際の初動の対応方法を学ぶSOS徘徊搜索模擬訓練を行いました。こちらにつきましては25名の参加でございました。（2）ボランティアセンター事業、①ボランティア活動支援事業では、「私たち一人ひとりが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指し、町内で活動するボランティアに対しまして、ボランティア保険への加入手続き、必要に応じた送迎等の支援を行っております。この中には、胆振東部地震被災地へ出向くボランティアも含まれております。実績としまして、ボランティア保険加入者125名で団体、個人合わせての人数でございます。②ボランティア相談事業では、ボランティア活動に関する相談、ボランティアの依頼等、相談活動と需給調整を行いまして、依頼件数19件すべてで調整を行っております。③ボランティア連絡協議会支援事業では、町内のボランティアグループ及び個人ボランティアが協働して活動の振興を図ることを目的として設置されている「ボランティア連絡協議会」の研修会、事務局運営の支援を実施しております。6ページにまいりまして、④豊浦町赤十字奉仕団につきましても、事務局を運営し、団員の奉仕活動や各種研修会への支援を行っております。⑤高齢者の花いっぱい運動への支援では、平成30年度は4クラブに対しまして30,000円を助成し町内美化活動を推進しております。⑥ボランティア養成事業では、サロンサポーターやお話し相手等のボランティアの育成を目的にボランティア養成講座（計5回）を開催し、

一般町民11名が受講しまして、ボランティア活動の啓蒙、普及に努めました。また、生活支援総合事業を想定した外出支援に関する研修も実施しております。

(3) 有償ボランティア制度の周知と利用支援では、元気で動ける人と、日常生活動作に困っている人との助け合いの活動の普及のため、周知・広報を行うとともに、利用調整等を行いました。実績は、利用者実数4名、利用回数19回、活動者実数が7名でございました。(4) 介護業務担い手確保緊急対策事業では、町内で介護業務に従事する人材を育成するため、介護に関する資格取得のために必要な費用を助成し、介護従事者の就労促進を図りました。実績は、3名の方に計146,741円を助成いたしました。(5) 広報・福祉啓発・福祉学習事業では、①ふれあい健康づくりスポーツ大会を町教育委員会と連携して開催いたしまして、実施日が6月23日(土)、参加者が200名で、町内の福祉団体の会員、施設入所者が一堂に会し、軽スポーツを通じて交流を図っております。②ふれあい広場・健康まつり開催事業では、地域の皆さんが集い、町内の各団体が持てる力を出し合って、共に助け合える明るいまちづくりと、保健・福祉に対する理解を高めるために町保健センターと連携して開催している事業ですが、平成30年度は町教育委員会で実施しております公民館まつりと共催で実施しまして、実施日が9月29日(土)、参加者が約400名でございました。③広報誌「ひろがり」発行事業では、臨時号を含めまして年4回発行しております。町内の福祉やボランティアについての情報提供を行っております。その他に社協のホームページやフェイスブックでも随時情報提供を行っております。7ページにまいりまして、(6) 福祉団体事業では、下記の団体の事務局運営等の支援を行っております。2福祉サービス利用支援の推進

(1) 福祉相談事業①心配ごと相談事業では、福祉に関する悩みごと、心配ごと等の相談に応じ、問題解決の手助けを図りました。②相談活動の充実では、福祉ニーズとサービスを結ぶ支援体制として、民生委員児童委員協議会や他機関と連携を図りながら総合的な相談活動を実施しております。実績は42件でございました。③豊浦町相談支援事業では、地域の障がい者等の福祉に関する問題について、相談に応じ必要な情報提供及び障害福祉サービスの利用支援、サービス提供事業者との連絡調整を行っております。58件の実績でございました。④障がい者・児相談支援事業では、町内の障がい者や児童を対象に障害福祉サービスの利用支援や計画作成、基本相談等を行うとともに、権利擁護のための必要な援助を実施しました。実績は、計画作成契約件数30件、内児童が4件でございます。(2) 福祉サービス利用支援、日常生活自立支援事業につきましては、①苦情解決窓口設置事業では、第三者委員を2名設置しまして適切な福祉サービスの提供に努めましたが、30年度につきましては、苦情受付0件の実績でございました。8ページにまいりまして、②日常生活自立支援事業では、判断能力が不十分な人が、地域で自立した生活が送れるよう、生活支援員による福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、通帳・証書等の書類の保管等、公正かつ適切な方法で支援するというものですが、30年度の利用件数は0件でした。③成年後見制度の活用・啓発では、財産管理や施設入所等、契約や遺産分割を自分で行うことが困難である人に、制度の普及・啓発に努めるとともに、相談援助等の支援を実施しまして、相談件数が1件でございました。④権利擁護 市民後見のサポート機能の充実では、市民後見サポートセンターが室蘭市社協に西胆振地域共同で設置されたことから、これとの連携に努めております。⑤あんしんお預かりサービス事業(玄関カギ、預金通帳等の一時預保管)につきましては、日常生活自立支援事業の対象とならない場合で、住宅のカギや預金通帳等の管理に不安のある方からそれらを預かり、不安の解消に努めております。利用件数は2件でございました。(3) 福祉資金貸付事業、①生活福祉資金貸付事業につきましては、北海道社会福祉協議会が行って

いる低所得者への貸付事務手続きを市町村社協が行っておりまして、30年度新規貸付け0件、償還継続中5件という実績でございました。②たすけあい金庫（小口資金）貸付事業につきましては、豊浦町社協の事業になりますが、低所得等により支援が必要な世帯に対して、資金の貸付と必要な援助を行っております。実績は貸付5件 325,000円、未償還残高3件 115,000円、返済債権権利放棄件数0件でございます。3在宅福祉サービスの拡充（1）在宅福祉サービス事業、①配食サービス事業では、高齢等で食事づくりが困難な方に、食事の調理と宅配を社会福祉法人豊浦豊和会に委託し、週3回、月、水、金曜日に栄養バランスのとれた温かい食事を提供しております。利用料金1食 300円で実績は延べ 1,381食となっております。9ページにまいりまして、②高齢者等移送サービス事業につきましては、医療機関の受診及び入退院等に際し、公共交通機関を利用することが困難な高齢者等に対して移動手段を提供するため、運行計画など、やまびこの支援を行っております。なお、特別な支援が必要な方については、社協職員4名で75回送迎を行っております。③高齢者等移送サービス事業（介護保険事業）となっておりますが、介護保険事業所の認定作業が協議中のため、町業務の補助として対応いたしました。④除雪サービス助成事業では、病弱等で除雪が困難な高齢者世帯等に対し、玄関から道路までの除雪費用を助成しております。1世帯あたり3万円を上限に助成しております。実績は46件で 1,222,500円でございます。当初予算は50件で 1,500,000円でしたが、雪の多い、少ないですとか、対象者の状況によって変動しております。⑤ふれあい通信事業では、80歳以上の一人暮らしの高齢者名簿を作成し、往復はがき、電話等を利用して福祉ニーズの発見に努めております。年間3回、対象者数105名でございました。⑥車いす貸出事業では、病気やケガ等で自力歩行が困難な方に車いすを一時的に貸出するもので、利用料金は無料、貸出期間6ヶ月以内となっております。実績は貸出件数17件でございました。⑦ひとり親世帯支援事業では、ひとり親世帯の児童に対して、豊浦町睦会（母子会）と連携して修学準備のための商品券を贈呈しております。実績は、対象者数16世帯でございます。⑧「介護予防・日常生活自立支援総合事業」実施に向けての協力につきましては、これまで地域福祉を推進してきた社協が中核組織として、行政や関係機関、地域住民と連携して事業を推進していただけるよう生活支援コーディネーター1名を配置し、行政機関、地域住民と連携して事業の推進に努めました。⑨外出支援事業の実施では、町で実施しております高齢者等移送サービス事業の狭間、適用外の通院を支援し、在宅高齢者等の不安解消と生活維持を図るため、周知と対応を行いました。また、町保健センターからの依頼により、新生児通院等の子育て支援にも対応いたしました。実績は、利用者実数6名、利用回数13回でございます。10ページにまいりまして、（2）介護予防支援事業、①いきいきサロン開催事業では、高齢者の閉じこもりの防止、孤立感の解消、生活意欲の増進、健康維持向上等を目的に、住民当事者とボランティアが協働でその内容を企画運営する「いきいきサロン燦々」を毎月1回町内3地区の本町地区、大岸地区、礼文華地区で実施いたしました。利用者の実績につきましてはご覧の通りとなっております。②地域サロン開設 サロンサポーターの育成事業では、自治会が中心となって開催できるよう、地域サロンの企画・運営、サポーターの養成に対する支援を行っております。原則毎月1回で船見ヶ丘東・西、第7・8、東雲第1、高岡第1サロンの支援を行っております。4社会福祉協議会の基盤強化（1）法人運営事業①特別会員の加入促進では、住民に社会福祉協議会の活動等を広く理解してもらうとともに、効率的な地域福祉活動を進めるため、特別会員の拡充に努め財源の確保を図っております。実績は36件で 265,000円となっております。②経営体制の充実、③情報管理体制の充実、④公費の導

入、⑤事務局体制の充実につきましても計画通り実施をしております。(2) 企画・調査研究事業では、11ページにまいりまして、①社会福祉関係事業所との連携と情報の共有体制の確保、それから②職員の資質向上に向けた取り組みということで、30年度の主な実績で社会福祉協議会関係を載せてございます。③調査研究事業では、在宅福祉サービスの充実や地域福祉を推進していくために、各種ニーズ調査等を通じて、住民の福祉に対する要望や意見の把握を行い、活動や事業への反映を図っております。続きまして12ページをご覧くださいと思います。事業状況資料(1)ということで会員、会費の状況でございます。平成16年度から一般会費、特別会費をそれぞれ載せておりまして、一番下の太枠で囲んでいるところが平成30年度の実績でございます。一般会費が1,630世帯に500円で依頼をしております815,000円、特別会費につきましても町内にある事業所、団体から265,000円頂いております。合計金額が1,080,000円でございます。会費収入につきましては、一般会費については、世帯数の減少の影響を受けまして年々減少傾向となっております。13ページにまいりまして(2)寄付金の状況ですが、一番下の30年度実績が10件で500,000円でございます。14ページにまいりまして、(3)たすけあい金庫貸付の状況でございますが、下から2番目の30年度をご覧ください。期首の貸付6件で120,000円、期中貸付が5件で325,000円、償還が8件で330,000円、期末の貸付が3件で115,000円となっております。過去の償還金支払免除(権利放棄)が2件67,000円でございます。続きまして(4)事業収入の状況でございますが、30年度障害福祉サービス費ということで960,500円の実績でございます。これは社協の相談支援事業所が障害福祉サービスを利用する人に対しまして計画を作成し、モニタリングを行った際の給付費でございます。15ページにまいりまして、月別受託事業報告を載せてございます。①食事宅配サービスですが、豊浦豊和会さんに調理と配達を委託しまして、週3回、月、水、金曜日の昼食に保温容器に入った暖かい食事を提供しています。実績ですが、延べ食数が1,381食、対象人数が165名ということで、前年度と比べまして318食増加しております。16ページにまいりまして、②高齢者移送サービスですが、前年度と比べまして、利用者数は横ばいですが、出勤回数が増加傾向となっております。③除雪サービス助成事業ですが、件数が46件、助成額が1,222,500円という実績になっております。また、17ページ以降の事業経過報告につきましては、社会福祉協議会、事務局を担当しております高齢者クラブ連合会、身障協会、母子父子の会の睦会、遺族会、共同募金委員会、日赤、高齢者事業団の事業を時系列に沿って詳細に載せてございますので、ご一読いただきたいと思います。事業報告については以上でございます。

議長 はい、ただいま平成30年度事業報告について説明がありました。ご質問があればお受けいたします。

(なしの声あり)

議長 ないようですので、質疑を終わります。お諮りいたします。議案第1号、平成30年度事業報告については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

評議員全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。議案第1号、平成30年度事業報告につきましては、報告のとおり承認することに決しました。

議案第2号 平成30年度本部会計収支決算報告、併せて監査報告について

議長 次に、議案第2号、平成30年度本部会計収支決算報告、併せて監査報告についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

高橋局長 はい。それでは、議案書の6ページをご覧くださいと思います。

議案第2号、平成30年度本部会計収支決算についてご説明を申し上げます。平成30年度本部会計収支決算について、下記のとおり調整したので定款第40条第2項の定めによりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

まず、決算の額でございますが、事業活動の決算では、収入が41,337,578円となり、予算より2,656,422円の減少となりました。一方支出では、41,326,434円の決算となり、予算から3,448,566円の減少となりました。このことから、差し引き額では、当初は781,000円の不足をみこんでおりましたが、決算では不足額が解消し、11,144円の実質の剰余金が生じたところでございます。

次に施設整備関係では、収入が221,940円で、予算より16,940円の増加となっています。一方支出では、443,880円となり、予算より32,880円の増加となっています。このことから、差し引き額では、当初は206,000円の不足とじておりましたが、決算では221,940円の不足となり、15,940円の不足額の増加となりました。また、その他の活動関係では、収入が300,555円となり予算比較では835,445円の減少となりました。一方支出でございますが、支出では31,585円の決算となり、予算比較では117,415円の減少となりました。このことから、差し引き額では、当初987,000円の残額を予定しておりましたが、決算では268,970円の残額となったところであり、718,030円の減少となったものです。以上の3区分の剰余金を合計しますと、平成30年度における資金収支の差額としては58,174円の剰余となったものです。では、つづいて、決算の主な内容について説明をすすめてまいりますので、別紙の資料2をご覧くださいと思います。本部会計収支決算でございます。まず1ページ、事業活動による収入ですが、1番の会費収入では、先ほどの事業報告でもございましたが戸数の減少と個人及び団体等からいただいた特別会費が少なかったことから、総額では予算に対して67,000円少ない1,080,000円の収入となりました。次に2番の寄附金収入については、前年度実績の約90%を予定しておりましたが、それよりも77,000円多い10件500,000円の寄附をいただいたところでございます。皆様のご厚意に対しまして心から感謝申し上げます。次に3番の経常経費補助金収入ですが、豊浦町からの補助金として運営費補助金では、25,894,060円と、ほぼ予定どおり受けております。また、配食サービス及び除雪費用助成に係る補助金につきましては、事業の実績により費用の全額を補助金として交付を受けたところですが、実施件数が予定より少なかったことから不用額が生じたところです。また、介護業務担い手確保事業については、7件700,000円の助成に対して2分の1の補助金を想定しておりましたが、対象者が3名と大きく減少したことから、それに伴って減額となったものです。ふれあい広場関係の補助金については、予定した金額を受けております。共同募金配分金収入では、いきいきサロン燦々や茶話会等の老人福祉活動費や障がい者福祉活動費の補助としての一般募金収入で、それぞれ予定した金額の配分を受けました。歳末たすけあい事業の配分では、慰問金贈呈の対象者の減少に

より減額となっています。次に4番の受託金収入では、支え合い体制づくり事業の実績相当と、介護保険から移行した「介護予防・生活支援総合事業」推進のための生活支援コーディネーター及び障がい者の一般相談事業に係る人件費等として豊浦町からの収入となっています。北海道社協からの受託金については、道社協の算定基準により交付されたものです。このうち、日常生活自立支援事業については、契約実績がないことから収入ゼロとなっています。5番の貸付金収入では、たすけあい金庫貸付金の返済額 330,000 円です。2ページにまいりまして、6番の事業収入でございます。いきいきサロン燦々の参加料や障害者のサービス利用計画作成の収入となっていますが、このうちサービス利用計画作成については、他の相談事業所との担当件数の調整から、予定より 219,500 円の減少となりました。この収入につきましても、当社協の貴重な自主財源となるものであることから、今後も可能な限り受託して行きたいと考えています。次に7番の負担金収入については、配食サービスの利用者からいただく1食 300 円の負担金であり、1,560 食の予定が 1,381 食と減ったことから、予算より 53,700 円少ない 414,300 円の実績となったものです。9番の受取利息は、預金利子となっています。10番のその他収入では、高齢者事業団事務所の光熱費及び他の方によるコピー機の使用料や供花ポスターの販売収入などで、386,383 円の収入となりました。この中には昨年9月の胆振東部震災の際に道社協からの応援要請で6名の職員全員が延13日間ボランティアセンターの応援に行きましたが、その出張経費の一部として道社協から7万円程度の交付金を受けたところがございますが、その収入についてもこちらの方に入っているということだけでけっこう高額なその他の収入となっております。以上のことから、事業活動の収入合計では 41,337,578 円となり、予算と比較し 2,656,422 円の減少となりました。次に事業活動による支出ですが、1番の人件費では、32,110,826 円の執行額となりました。時間外勤務手当が減少したものの、人事院勧告によるボーナス支給率の増加や健康保険・厚生年金保険料率の引上げなどにより、総体として 5,826 円の増額となったところです。次に2番の事業費支出では、2,219,512 円の執行となり、予算より 1,014,488 円の減少となりました。内容では、委員等旅費において、道社協の全道役員研修に合わせて2年に1回の先進地への事例研修を予定していましたが、胆振東部地震などの影響によりまして色々な研修会等が中止になったもので、実施困難なことから 252,000 円の執行残となりました。3ページに移りまして、業務委託費では、1,166,600 円の決算となりましたが、配食サービスの食数の減少と障害者サービス利用計画作成業務の一部を有資格者に委託した件数が大きく減少したことにより、321,400 円の減少となったものです。また、介護業務担い手確保緊急対策事業では、当初7名の方に各10万円の補助を見込んでおりましたが、最終的には3名の方の補助に留まり、また、ハローワークからの助成金も支給されたことから、それらを控除すると 146,741 円の執行となり、553,259 円の不用額となりました。次に3番の事務費支出ですが、3,190,654 円の執行であり、予算比で 263,346 円の減少となりました。このうち、事務所暖房用の燃料費支出が 173,800 円増の 283,800 円の支出となっていますが、昨年4月に2階に入った、放課後等児童デイサービス事業所

も、同じ灯油タンクから給油を受けているため大きく増えたものです。ただし、デイサービス事業所に係る灯油代につきましては、稼動時間数等を勘案して、相当額をいただいております。研修研究費では、各種研修会等への参加を取捨したことから 343,330 円の執行にとどまり、予算から 59,670 円の減少となりました。このうちには、胆振東部地震被災地の災害ボランティアセンターへ派遣した職員、延べ9日間13人分の費用も含まれています。その他の事務経費及び事務所経費についても、それぞれ増減はありますが、節減に努めながら執行いたしました。次に4番貸付金支出では、たすけあい金庫の貸付として5件で325,000円の貸付けを行いました。返済が若干遅れ気味の方もおりますが、滞納に至らないように返済するよう対応しております。5番の共同募金配分金事業費では、1,540,242円となっております。予算から239,758円の減少となりました。このうち、いきいきサロンや地域サロンの老人福祉活動費で164,312円の不用額が生じており、これが大きな要因となっております。また、4ページのボランティア活動育成事業費でも30,446円の不用額が生じていますが、他の事業費については予定どおりの執行となっております。次に7番、助成金支出では、1,743,700円の執行であり、予算から263,300円の減少となりました。除雪費用の助成金で50件150万円を予定していましたが、46件1,222,500円の執行となり、277,500円が不用となったことによるものです。また、「ひとり親世帯支援金」については、当初は予定しておりませんでした。が、年末にひとり親世帯への支援として7万円の篤志寄附がございましたことから、歳末慰問金の対象世帯へ配布させていただきました。8番、負担金支出では北海道社協等への負担金として196,500円を執行しました。以上のことから、事業活動の支出合計では、41,326,434円となり、予算から3,448,566円の減少となりました。このことから、事業活動における収支差額では、11,144円の残額が生じたところです。次に、施設整備等による収支でございます。まず、収入では1番の補助金では、会計処理のためのコンピューターソフトの購入補助として、町から2分の1の205,000円を見込んでおりましたが、購入費が若干増えたことから、16,940円増の221,940円の収入となりました。収入としては、これのみでございます。5ページに移りまして、一方の支出ですが、2番の固定資産取得支出として会計処理ソフトの購入費として予算より32,880円増えました、443,880円の執行となりました。このことから、施設整備に係る収支差額では、221,940円の不足となったところでございます。次にその他の活動による収支ですが、収入では、5番の積立資産取崩収入では、社会福祉事業積立金から、収支不足額の補填として予算より716,947円少ない270,053円を取崩しました。また、14番のサービス区分間繰入金収入では、主にサロンやボランティアセンターの運営に係る共同募金配分金事業に係る収入・支出を計上しているもので、30,502円の収入、予算からは118,498円の減少となったものです。このことから、収入合計では6ページになりますが、300,555円となり、予算からは835,445円の減少となりました。一方の支出では、16番の共同募金配分金事業へのサービス区分間支出が主なものとなっており、支出の合計では31,585円となり、予算からは117,415円の減少となりました。以上のことから、収支差額では、268,970円の残額となったとこ

ろです。このことから、事業活動の収支、施設整備等の収支、その他の活動の収支の総体では、45,337,000 円の予算に対して、収入で 41,860,073 円、支出では 41,801,899 円の執行となり、収支差額では 58,174 円の剰余となったものです。次に 7 ページですが、本部会計合算の貸借対照表となっています。流動資産から流動負債を引いた 4,997,620 円が平成 30 年度末での支払資金の残高と符合するものでございます。また、固定資産のうちのその他の固定資産の内訳につきましては 8 ページの総合財産目録に記載していますが、車輛・備品の簿価価格及び退職共済の預け金、社会福祉事業並びに自動車購入の積立金、たすけあい金庫の未返済額等がこの内訳となっております。このうち、社会福祉事業積立金及び自動車購入事業積立金の異動状況については、56 ページに記載しておりますので、ご覧いただければと思います。56 ページでございますが社会福祉事業積立金今年度末に置きましては 17,912,187 円の積立金となっております。また、自動車購入事業積立金につきましては 381,619 円の積立となっております。その他、諸々の計算書並びに明細書等を添付しておりますが、こちらにつきましては後ほどお目通しをしていただければということで、説明は割愛させて頂きたくご了承願います。以上で、議案第 2 号、平成 30 年度本部会計収支決算報告について説明を終わります。

議長 はい。説明が終わりましたので、ここで監事さんから監査報告をお願いします。議案の 7 ページをご覧いただきたいと思います。

前野監事 それでは、決算監査結果報告をいたします。社会福祉法人豊浦町社会福祉協議会定款第 22 条により、平成 30 年度事業執行・会計・財産管理について監査したので、下記のとおり報告いたします。監査日時は、平成 31 年 4 月 19 日、場所は社会福祉協議会事務所です。監査実施内容としては、平成 30 年度事業活動について、それから平成 30 年度法人運営事業会計監査についてです。意見といたしまして、今回の平成 30 年度の事業実施については、計画に基づいて実施されており、適正と認めます。2 番といたしまして、本会の平成 30 年度の会計監査は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の 3 表、並びに預金通帳、証書等の関係書類はいずれも適正に処理されたことを認めます。監査監事、河合 旬、前野俊春。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。決算の説明と監査報告が終わりましたので、評議員の皆様からご質問があればお受けいたします。
(なしの声あり)

議長 ないという声がありましたが、質疑はこれで終わりたいと思います。お諮りいたします。議案第 2 号、平成 30 年度本部会計収支決算報告については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

評議員全員 異議なし。

議長 異議なしと認め、議案第 2 号、平成 30 年度本部会計収支決算報告については、報告のとおり承認することといたしました。

議案第 3 号 任期満了に伴う理事の選任について

議 長 次に、議案書 8 ページ、議案第 3 号、任期満了に伴う理事の選任についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

高橋局長 はい、議案第 3 号です。任期の満了に伴う定款第 19 条第 1 項の定めにより、評議員会において理事の選任をお願いするものでございます。

本件につきましては、参考までに理事、監事の改選とタイトルをつけましたペーパーをお配りしておりますので、併せてご覧いただければと思います。理事の定数は、定款により 12 名以上 14 名以内と定めておりまして、これまでと同様に定数いっぱいの 14 名の選任をお願いするものでございます。また、任期につきましては、選任の日から選任後 2 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までと定められております。本日、この 2 年間の理事、次の議案に用意してございますが、監事を選任していただくものでございますので、よろしく願いいたします。尚、理事及び監事の選任候補者の選出にあたりましては、別に定める選任規程によりまして、自治会あるいは福祉関係の法人、機関、団体、学識経験者等から選任することといたしておりまして、皆さんにご異存がなければ前回の理事会において改選の素案をご用意させていただいておりますので、よろしければそれも含めてご審議をお願いできればと思いますので、よろしくお取り計らいをお願いしたいと思っております。以上です。

議 長 ただいま理事の選任について説明がございましたが、現在の理事より素案を用意されているとのことでございますので、それを提示の上ご審議いただくことでよろしいですか。

評議員全員 はい。

議 長 ただいま素案を配布いたしました。この素案につきまして事務局から説明申し上げます。

高橋局長 はい。ただいま、理事選任候補者の名簿をご提示させていただきました。これには、監事の候補者も記載されておりますが、議案としては次の議案となりますので、ご了承願います。表の左が現在の理事の方です。右の方が改選案となっております。それぞれ氏名と選出母体、並びにその役職等を記載しております。候補者の皆様共、地域におきまして住民の安心安全と支え合い、並びに必要な方への支援活動に取り組まれており、理事に適任と考えご提示するものでございます。長谷川様、栗山様、春日谷様、阿部様につきましては、それぞれ再任をお願いするものでございます。大野様、西様については、この度大和自治会、並びに礼文華自治会の自治会長様の交代によりまして、それぞれ自治会長に就任されたものであり、地域的な関係から理事にお願いしたいと考えております。また、中川様、神山様、林様、高橋様、長田様、佐々木様、仲田様、武田様については、それぞれ再任をお願いするものでございます。以上 14 名の内、再任が 12 名、新任が 2 名の理事候補者について、ご選任いただきたくよろしく願いいたします。以上でございます。

議 長 ただいま理事選任候補者の案につきまして説明がありました。ご質問等ございましたらお受けいたします。

(なしの声あり)

議長 異議ないとのことでございます。それでは議案第3号、理事の選任についてをお諮りをいたしますが、定款の定めでは、理事選任候補者お一人ずつ可否を議決いただくこととしておりますが、皆様に理事選任候補者にご異論がなければ一括して決議を行いたいと思っておりますがよろしいですか。

評議員全員 はい。

議長 それでは、ただいまの素案につきまして、理事14名の方、一括して選任についてお諮りいたします。素案について賛成の方につきまして、ご異議ありませんか。

評議員全員 異議なし。

議長 異議なしということで、素案候補者について理事として選任をいたしました。

議案第4号 任期満了に伴う監事の選任について

議長 次に、議案第4号でございます。任期満了に伴う監事の選任についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

高橋局長 議案の9ページでございます。議案第4号、任期満了に伴う監事の選任についてでございますが、定款第19条第1項の定めによりまして、2名の監事を選任いただきたく承認を求めます。こちらにつきましては、先ほど議案第3号、理事の選任に関しましてお諮りいたしました。改選案に監事候補者を記載しておりますので、ご提示をさせていただくものでございます。候補者の前野様、並びに河合様のお二人共、永年地域の自治会長や民生児童委員、あるいは福祉行政に携わってこられた方でありまして、社協の運営に大変ご理解をいただいております。皆様のご審議とご承認をよろしく願います。以上でございます。

議長 はい、監事候補2名につきまして、先ほど提示されました素案の中の2名の方の2名について説明がございました。何かご質問があればお受けいたします。

宮武評議員 はい。

議長 どうぞ。

宮武評議員 提示されました素案ですけれども、現行の所の前野監事のお名前が神山さんという方になっております。そこだけ訂正していただければ問題ないと思っております。

高橋局長 はい。大変失礼いたしました。

議長 この場で訂正してください。

高橋局長 改選案の現行の監事が神山 隆さんとなっておりますが、これは前々の監事さんでありまして、プリントミスでございます。大変失礼いたしました。前野さんでございます。

議長 いま事務局から説明ありましたとおり、お配りしました素案の現行の監事さん神山 隆さんの所を前野俊春さんに訂正をお願いしたいと思います。お二人の監事の選任につきまして、他にご質問ございますか。
(なしの声あり)

議 長 ないということですので、この監事につきましても、候補者お一人お一人について選任の可否を決することになっておりますが、皆様ご異論なければ一括して議決したいと思いますのですがよろしいですか。

評議員全員 はい。

議 長 それでは、2名の監事候補につきまして、選任することに異議ございませんでしょうか。

評議員全員 異議なし。

議 長 異議なしと認め、本案につきましてもお二人の候補者につきまして、監事として選任することに決しました。

その他 ①当面の会議・行事予定

*第2回理事会について *ふれあい健康づくりスポーツ大会について

議 長 次に、議事は以上でございますが、その他の議題として事務局から説明ありますのでお願いします。

高橋局長 はい。ただいま理事及び監事の選任につきまして、ご承認いただき誠にありがとうございました。それではその他でございますが、このあと当面の会議・行事予定でございますが、本日この定時評議員会の終了後に第2回の理事会を開くことにしております。理事会では、会長と副会長を選出することとなっております。また、顧問お二人を委嘱するということでございます。

それと行事でございますが、6月22日土曜日ですが、第17回のふれあい健康づくりスポーツ大会がふるさとドームで9時30分から開かれることとなっております。町内の老人福祉施設、あるいは障害者の施設の方、町内の高齢者クラブ、障害者の団体等福祉関係の団体が集まって軽スポーツで交流を深めるという内容でございますので、ご都合よろしければ評議員の皆様もご覧いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。こちらからは以上です。

議 長 今のことにに関して、あるいはそれ以外のことでも結構ですが、ご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

議 長 以上で本日提出されました議案等の説明、審議を終了いたしました。私の役目も終わらせていただきます。議事の円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

高橋局長 それでは、議事が全て終了いたしましたので、閉会にあたりまして、仲田会長からご挨拶を申し上げます。

仲田会長 ~挨拶~

高橋局長 以上をもちまして、令和元年度定時評議員会を終了させていただきます。まことにありがとうございました。

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年6月7日

議 長

会議録署名員

評 議 員

評 議 員

議事録調整者

調 整 者
